

固定資産税の 錯誤課税について（お詫び）

平成21年5月15日に判明しました無料又は低額診療事業の固定資産税の錯誤課税については、市として、医療機関にご説明する資料と、還付等を含めた是正策を整え、お詫びするとともにご理解を求めてまいりました。

その結果、固定資産税を納付いただいたうちで、時効にかからない本税分（平成16年度から平成20年度）1億5,249万5,100円は、地方税法に基づき平成21年6月18日にお返ししました。

そして、同日に当該医療機関から、時効にかからない年度の還付加算金2,008万2,900円、及び時効にかかる本税相当分（平成13年度から平成15年度）の8,997万9,500円と還付加算金相当額2,712万1,200円、合わせて1億3,718万3,600円全額に対しての返還金等支払い請求権の放棄のお申し出をいただきました。

そのお考えは

- 地域医療機関の社会的責任を担っている立場としての意思である。
- 決して資金が有り余っているわけではないが、市財政の窮状を考えて、寄付をさせていただき思いで理事会の総意として放棄するものである。
- 行政施設（例えば市庁舎）の整備に役立てていただきたい。

ということでした。

市としても、このことをしっかりと受け止めさせていただき、今年度中に公共施設整備基金に積み立てて、こののち、例えば市の庁舎整備など有意義に使わせていただきたいと考えています。

ここに、市民の皆様方には、これまでの経過をご説明させていただきますとともに、当該医療機関に対し、心より感謝申し上げます。

今後は、適正課税に努めてまいります。

絵本を通じて心ふれあうひとときを ～ブックスタート事業～

市では、4か月健診を受けられる赤ちゃんの保護者を対象に、絵本をお渡しするブックスタート事業を実施します。

ブックスタート事業は、赤ちゃん和家人の方に絵本を通じて心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる事業です。赤ちゃんご家族でゆったりとした「あたたかいことばの時間」を過ごしましょう。

- 対象** 市内在住の赤ちゃん（平成21年4月1日以降生まれ）と保護者
- 場所・時期** 各地域の保健センターで実施される4か月健診のとき（8月の4か月健診から）
- 内容** ・絵本の読み聞かせ
・絵本の配布「いないいないばあ」「がたんごとんがたんごとん」の2冊のうちどちらか一冊を選んでいただきます。

問い合わせ こども未来課 家庭教育振興係 ☎ 86-8171 ☎ 86-8380